

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

(令和4年12月1日回付)

受 理 番 号	3 7 4 5	受 理 年 月 日	令 和 4 年 11 月 28 日
件 名	北山文化・交流拠点地区の都市計画マスタープランからの削除等		
要 旨	<p>京都市はこの秋、都市づくりの基本方針である都市計画マスタープランの見直しを行った。この中で、人口減少や若者の流出などへの対応策と称して、その検証も不十分なまま、京都駅周辺などの5地域で高さ制限や容積率の緩和が提案された。また、上質宿泊施設誘致制度による世界遺産仁和寺門前や相国寺に隣接する敷地内の高級ホテル建設計画をはじめ、国の都市再生特別地区の指定に基づく日本郵便とJR西日本との高さ60メートルに及ぶ京都駅ビル開発計画など、京都市は規制緩和の拡大を進めている。こうした動きは、京都の歴史的な景観保全のために2007年に定めた新景観政策を自ら掘り崩すもので、容認できるものではない。</p> <p>また、2021年4月、京都市は都市計画マスタープランの地域まちづくり構想に北山文化・交流拠点地区を追加した。この構想は、京都府総合計画の北山「文化と憩い」の交流構想とその具体化である北山エリア整備基本計画の引き写しにすぎず、府の計画の検証や地域住民・市民からの意見聴取を行うことなく策定された。京都市は京都市都市計画制限のあらましとして都市計画に関わる規制をまとめている。それによると用途地域の制限から、府立大学キャンパス内のアリーナなどの観覧場、旧総合資料館跡地へのシアターコンプレックスなどの劇場、ホテルなどは法令上建てられないことになっている。結局、市の北山文化・交流拠点地区の策定は、府の北山エリア開発計画に必要な規制緩和の実施をあらかじめ約束するもので、地域まちづくり構想として妥当なものではない。</p> <p>については、このような規制緩和に反対し、府立植物園を中心とする北山エリアの環境と景観を守るために、以下のことを強く願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市の都市計画マスタープラン（地域まちづくり構想）から、規制緩和を前提とする北山文化・交流拠点地区を削除すること。 2 京都市として北山エリア整備基本計画を見直すよう京都府に意見書を提出すること。 3 北山エリアの整備について、広く地域住民や市民の意見を聴く場を設けること。 		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		